

# 郷土室だより

第156号

平成28年11月30日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 28-042

## 『江戸・東京の川』中央区の川(五)

今回から、中央区の川と河岸について考証していきたいと思えます。最初に取り上げる日本橋川は、亀島川とともに都心の中央区に残る数少ない川です。日本橋川は、江戸期から昭和初期にかけて、街中に張りめぐらされた水路を行き交う水上交通の舟運のもっとも中心的な役割を果たしてきた水路（運河）です。その両岸には河岸地と蔵が連なり、江戸・東京の「市場」としての機能や経済活動を支える役割を果たしてきました。

### ◇日本橋川の原形

前号に書きましたが、家康が江戸入りした直後に、徳川の自前の工事として道三堀を開削。あわせて日比谷入江に河口があった平川の流路を、道三堀に合流するコースへと付け替えました。この合流地点から江戸橋付近（道三堀河口部）までの水路が、初期の日本橋川にあたります。慶長八（一六〇三）年二月、家康は征夷大將軍に就任し、天下普請を

発令できる立場になりました。翌年には天下普請の準備として、江戸城の石垣用石材の運搬船の建造と石材輸送を西国大名三十一家に命じています。そして慶長一一（一六〇六）年に第一次天下普請を発令。この工事で江戸城本丸と外郭が建設されたほか「湊」の役割を果たしていた日

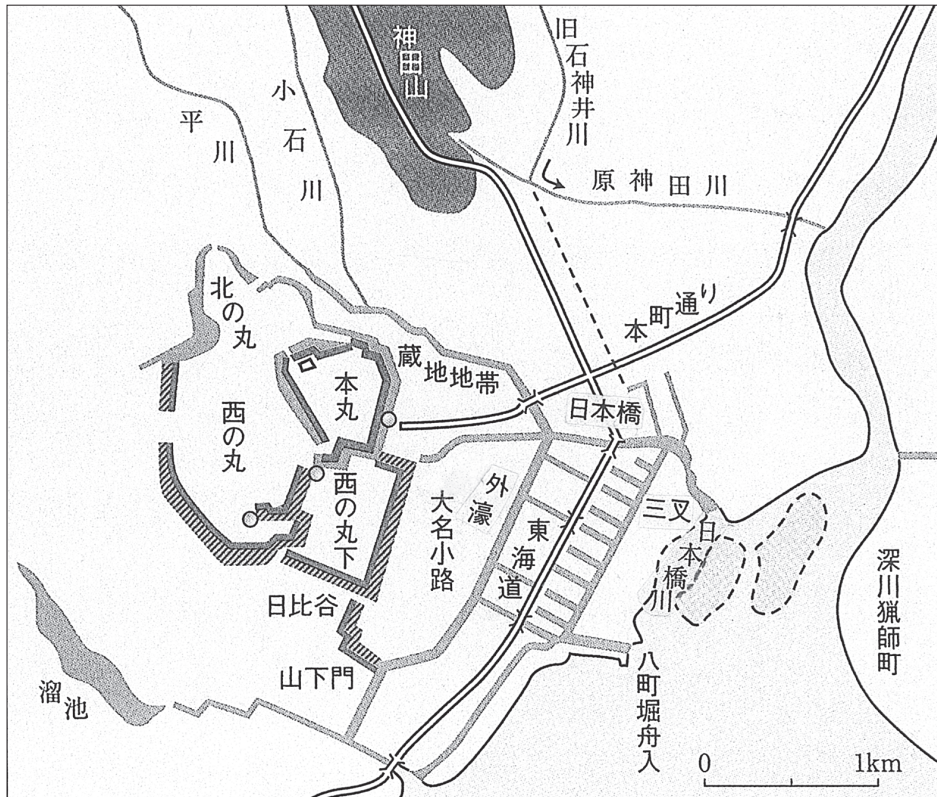


図1 「江戸・東京の地理と地名」より作図

比谷入江が埋め立てられ、外濠が開削されました。

日比谷入江の埋め立てによって、新たに「湊」の機能をもつ場所が必要となりました。その場所が江戸橋付近で、旧石神井川と旧平川が流入する江戸前島東岸の「江戸前の海」だったのです。

### ◇旧石神井川の付け替え

慶長一〇（一六〇五）年には、旧石神井川の水路が付け替えられました。本郷台地東側の筋違橋（すじなまはし）りから、柳橋先の隅田川へ流れる放水路（神田川の原形）が開削されたのです。その目的は、旧石神井川の上流から運んできた土砂が河口部に堆積するのを防ぐためと、下流部の日本橋地域の洪水被害を無くすためでした。上流からの流れを失った旧石神井川河口部は、あらためて伊勢町堀（西堀留川）と堀江町入堀（東堀留川）に整備されて、日本橋川につながる河岸地として、舟運の中心的役割を果たすことになりました。

### ◇埋立が進む八町堀地区と新堀

同じ頃、江戸前島の東側海岸線の沖には綾部藩主九鬼家が上屋敷を拝領。さらに慶長一六（一六一一）年には二十四の寺が八町堀地区に移転するなど、江戸前島東岸の陸地造成が進みます。その際、海岸線に沿って埋め残されて造られた水路が楓川（かへがわ）でした。

図1を参考にして下さい。第二

次天下普請が発令される前年の慶長一七（一六一二）年に、日本橋川と京橋川の間（九本の船入堀が開削されました。楓川と外濠を結ぶ水路で、目的は江戸城の石垣用の石材を揚陸するための水路です。同時期には三十間堀や八町堀舟入（後の桜川）がつくられ、北側の八町堀地区の埋立が一気に進みます。また、八町堀北東の沖合を埋め立てて、僧靈巖が靈巖寺を創建したのは、寛永元（一六二四）年のこと。この当時の日本橋川の下流部は、埋立が進む八町堀地区と霊岸島付近との間（現在の亀島川の水路）を流れて海に注いでいました。

そして元和六（一六二〇）年、箱

崎と霊岸島との間に新堀が開削されます。現在の湊橋から豊海橋間がその水路です。『東京府志料』

（※）には「湊橋以下を新堀と呼ぶは元和六年開鑿して通船の便利を得せしめ故なり」とあります。この新堀の開鑿によって、湊橋付近の「三叉」で箱崎川と亀島川が分かれ、日本橋川の下流にあたる新堀は、永久島（箱崎）と霊岸島の間を流れて隅田川に注ぐこととなりました。

（※）東京府志料

東京府が陸軍省の指示に基づき、調査・編纂した官製地誌。明治七（一八七四）年に成立している。東京都公文書館が活字化したものを刊行している。

### ◇あらためて水路を確認します

現在の日本橋川の流路の原形（平川・外濠川）を確認してみよう。神田川から分かれて九段下から雫子橋辺りまでの水路は、ほぼ「平川」の河川部です。そして雫子橋から錦橋の間が、日比谷入

江の最奥部を埋め残して造られた

水路。最後の常磐橋から日本橋、江戸橋の間が、江戸前島を開削して造られた水路です。

この内、常磐橋下流から日本橋、江戸橋間の水路は、道三堀の河口部にもあたり、江戸橋付近は、旧石神井川の河口部＝江戸湊があった場所です。

道三堀が開削された時期にあわせて、平川の河口部が日比谷入江から道三堀に合流するコースへと、水路の付け替えが行われたといわれます。しかし、平川のバイパスが合流した「常磐橋と呉服橋の間」から江戸橋付近までの水路（日本橋川の原形にあたる）に関する公的な機関による記録は、全く見られないのです。

一方、外濠の開削は、第一次天下普請が実施された慶長一一（一六〇六）～一七（一六〇七）年とされ、日比谷入江の埋立と同時期になります。そうすると、外濠が開削されるまで、平川の水はどこに流れていたのでしょうか。

普通に考えると、道三堀の河口部から海に注いでいたことになりませんが、もしかすると付け替えられた平川の流路は、日比谷入江に

つながらる常磐橋と呉服橋間の「谷」から、大きく迂回して埋立中の日比谷入江の南方に放流されていた可能性もあると、鈴木理生先生は推測しています。

### ◇明治・大正期の日本橋川

『東京府志料』には、日本橋川は

「外濠川から一石橋で東に分流し、日本橋、江戸橋を経て緩やかに南に折れ、鰐橋、湊橋と流れて豊海橋の先で隅田川に合流。延長一五町五〇間（約一七三〇m）・川幅は一石橋附近で二八・九間（約五二m）、日本橋と江戸橋附近で三六間（約六五m）、鰐橋附近では六〇間（約一〇九m）で、それより下流は二四・五間（約四五m）あり、水深は五・六尺（約一・五〜八m）一丈（約三m）」とあります。

舟運については「おおよそ海漕河運の諸物品この水路に由らざるはなし」として、「舟筏 押送船一六二、廻船二、五大力船三、高瀬舟一、日除船四〇、傳馬船九〇、小傳馬船二、傳馬造茶船三八、茶船造傳馬船二、茶船七三、小茶船五、艦船七、似艦船一、荷足船九、水

船一、漁船五、小船一五、自走船一」とあり、船の合計は四五七艘。当時の隅田川一〇四六艘は別格として、小名木川の二一二艘や神田川二八〇艘、また亀島川の二七二艘、八町堀（桜川）一四五艘などと比較しても、日本橋川が舟運の中心的役割を果たしていたことが分かります。

明治一六（一八八三）年に東京の川筋の名称が決定されました。明治一六年一〇月の『郵便報知』に「京橋区日本橋区の境、豊海橋より鰐橋、江戸橋、日本橋を経て一石橋に至る川筋を日本橋川」とある通り、この年に日本橋川が正式名称となったのです。

その後、明治一九（一八八六）年二月には水船営業規則が公布されて、一石橋際ほか四カ所が上水汲みとり場所（※）に指定されています。

（※）上水吐水汲みとり

江戸時代、神田上水や玉川上水が届かない本所・深川地区では、玉川上水の余水を飲水として購入していた。銭瓶橋の左右と一石橋左右の余水を利用。東京府は明治一九年

に規則を定めて、銭瓶橋際・一石橋際・蛸殻町三丁目十番地先・比丘尼橋際・南小田原町四丁目二番地先の五カ所を指定。東京府の統計書によると、水船は明治二二年当時がピークで深川区で九六隻を数える。東京市内の上水道が、従来の「自然流下式水道」から「加圧式水道」に改良されたのは、明治三二年一二月。まず神田・日本橋両区からは

二月には東京市会が深川水道建設を可決、やっと深川地区にも水道鉄管が行きわたることとなった。

大正一〇（一九二一）年の東京市内外の「河川航通調査」によると、日本橋川の区間は日本橋区西河岸より京橋区大川端町まで、延長は九七六・六間（約一七七七m）、幅員の最広四七間（八五・五m）・最狭一九・八間（約三六m）で平均は三〇・九間（約五六・二m）としています。明治・大正の頃の日本橋川は、魚河岸をひかえて水路を行き交う船も多く、また千葉方面からくる行商船（「うろうろ船と呼ばれる」）も頻繁に航通するなど、類を見ないほどの活気に満ちた水路だったのです。

### ◇震災復興事業で日本橋川は

大正一二（一九二三）年九月一日に起きた関東大震災は、大地震に火災が加わり、東京・横浜をほぼ壊滅させる大災害になりました。この災害によって当時の東京の中心地Ⅱ下町一帯はほとんどが焼失。火災の被害を見ると、日本橋区は一〇〇%（全焼二六二二戸）で、京橋区は八八・七%（全焼五〇三二二戸）。焼失町数では、日本橋区は一四〇町、京橋区は二〇七町となっています。この数字でも分かるように、日本橋区と京橋区は全滅に近い状態でした。

震災直後からはじめられた被災地の復旧・復興は、「帝都復興事業」の都市計画として実施され、昭和五（一九三〇）年三月に一応の完成をみえています。事業内容は、おもに土地区画整理、街路、河川・運河、橋梁、公園などに分けられ、主要なものは国、補助的なものは東京市によって実施されました。



この復興事業で、河川や橋梁はどのように変化したのでしょうか。それは、水運の復興というよりも、近代化への方向へと大きく転換するものでした。

具体的な事業として、一つは従来の人力（手漕ぎ）による船の移動を前提に形成されていた水路を、エンジン付きの船（動力船）が航行できるように対応すること。二つは水路の幅を拡げ、護岸の強化と橋台地を撤去して河岸地を再編成すること。三つは橋桁下の空間の確保<sup>11</sup>水路の浚渫によって深度を増加させることなどが行われました。

この事業で実施された「運河・新設・埋立とこれに伴う橋梁の新設」は、都心部の運河に限定されました。将来的に運河として残す必要がないとされた西堀留川などの河川は埋め立てられ、あらたに楓川・築地川連絡運河が開鑿されたほか、既存の運河は前記のとおり改修されたのです。

こうして「商業地区たる京橋、日本橋方面及工業地帯たる本所、深川方面における水運施設を必要とする地域」が対象となり、「改修

一、新鑿一、埋立二、合計一三三の工事が実施されました。日本橋川は、同時航行できる船数は四艘、水路の幅は四七メートル、深さは一・八メートルに改修されました。

『帝都復興事業志』に、日本橋川は「商業中心地域を貫流して外濠と隅田川を連絡する枢要河川であつて、大正一〇年の調査によると、一日の通船数一九一隻、沿岸取扱貨物一カ年五九万六七〇〇余トンである。上流部は相当な川幅を有するも下流延長は三六mに過ぎないからこれを四七mに拡張すると同時に水深を増加せんとするのである」とあります。

このように復興事業が完成した当時、まだ日本橋川は舟運の機能とその役割を果たしていたことが分かります。

◇震災復興と日本橋川に架かる橋

一、橋の応急修理

震災によって焼失または墜落した橋は「二八九橋」にのぼりました。また焼失・墜落を免れたが損傷を受けた橋は「七〇橋」。東京市

は被害を受けた橋の内「二六四橋」について修理や仮橋（木桁）を架けることを決めました。とりあえずの「緊急避難的な復旧」を行つたわけです。中央区関係は「七一

橋」が対象で、日本橋川では、以下の橋が応急修理されています。  
 ○一石橋 修繕・ペンキ塗  
 ○西河岸橋 ペンキ塗・仮橋  
 ○江戸橋 ペンキ塗・仮橋  
 ○鎧橋 修繕  
 ○湊橋 拡張  
 ○豊海橋 ペンキ塗・拡張  
 二、改築された橋

応急修理された橋のほかに、修理しても永久使用に耐えられない橋や不燃構造になっていない橋、強度が不十分な橋など、改築が必要な橋が「八十八橋」もあり、中央区関係は「二五橋」が対象。日本橋川では西河岸橋が改築。

震災前は橋長二八・八m、幅員六・二五m、鉄桁でしたが、震災後は橋長五二m、幅員一一m、鉄桁となり、大正一四年八月に竣工となっています。

三、本格的な幹線道路（幅員二二m以上）の建設（昭和通りや大

正通りに代表される）に伴う改

架と新架された橋  
 東京市内では「九六橋」が工事され、中央区関係は「三七橋」となっています。日本橋川では以下の二橋です。

○江戸橋（一号線）橋長六三・四m 幅員四四m 昭和四年一月竣工  
 ○茅場橋（五号線）橋長五二・一m 幅員三三m 昭和四年七月竣工  
 四、運河改修に伴う改架・新架  
 日本橋川は亀島川分流点（富島町地先）から隅田川合流点（大川端町地先）まで、延長四七〇mが改修。川幅は三六mから四七mへ拡張され、水深一・八mとなり、同時航行船数も四隻へと整備されました。

日本橋川の改修に伴って豊海橋が、橋長四六・八m、幅員八mに改架となり、竣工は昭和二年二月のことです。

（以下次号）  
 （菅原健二）